

ニューオータ二健康保険組合

平成30年度

収入支出予算

去る2月26日に開催された第126回組合会において、
当健康保険組合の平成30年度予算が可決・承認されました。

一般勘定

収入合計 1,676,439千円
支出合計 1,676,439千円

経常収入 1,645,963千円
経常支出 1,368,106千円
経常収支 277,857千円

収入

(単位：千円)

科目	金額
健康保険料収入	1,623,260
保険料	1,622,717
その他	543
調整保険料収入	21,601
繰入金	5,000
準備金限度内部分繰入	0
退職積立金繰入	5,000
別途積立金繰入	0
国庫補助金収入	488
特定健診等事業収入	9,846
前期高齢者交付金	0
財政調整事業交付金	8,872
雑収入	7,372
収入合計	1,676,439
経常収入	1,645,963

支出

(単位：千円)

科目	金額
事務費	46,845
保険給付費	706,903
法定給付費	706,903
納付金	541,499
前期高齢者納付金	192,357
後期高齢者支援金	342,581
退職者給付拠出金	6,559
その他	2
保健事業費	70,800
財政調整事業拠出金	21,601
その他	2,162
予備費	286,629
支出合計	1,676,439
経常支出	1,368,106
経常収支	277,857

基礎数値

被保険者数 4,108名
健康保険料率 99.0/1000
負担割合 事業主5.6：被保険者4.4
平均標準報酬月額 297,652円

財産状況 (H30.2.1時点)

法定準備金 260,950,000円
別途積立金 664,705,937円
退職積立金 11,999,342円
合計 937,655,279円

介護勘定

収入合計 167,261千円

支出合計 167,261千円

収入

(単位：千円)

科目	金額
介護保険収入	157,260
繰入金	10,000
雑収入	1
収入合計	167,261

支出

(単位：千円)

科目	金額
介護納付金	161,193
介護保険料還付金	100
積立金	5,966
雑支出	2
支出合計	167,261

基礎数値

2号被保険者数 2,432名
介護保険料率 16.0/1000
負担割合 事業主5：被保険者5
平均標準報酬月額 343,955円

財産状況 (H30.2.1時点)

介護準備金 10,673,935円

平成30年度の保健事業の変更ポイント

■ 健診後のフォローアップが変わります

平成27年度から、健診を受診した40歳以上の方を対象に「健康サポートプログラム」を実施してきましたが、平成30年度からその内容を下記のように変更します。

受診勧奨数値に該当する方へ

健康サポートプログラム

◇次の項目に1つでも該当する場合に対象となります。

対象者

- **血圧**：収縮期140mmHg以上かつ拡張期90mmHg以上
(日本高血圧学会ガイドラインに基づく)
- **中性脂肪**：300mg / dL以上(日本動脈硬化学会ガイドラインに基づく)
- **空腹時血糖**：126mg / dL以上(日本糖尿病学会ガイドラインに基づく)
- **HbA1c**：6.5%以上(日本糖尿病学会ガイドラインに基づく)
※薬を飲んでいる方でもこの基準に該当した方は健康サポートプログラムの対象となります。
※腹囲 男性85cm未満・女性90cm未満でもこの基準に該当した方は対象となります。



実施内容

- ◎ 健診後1回の面談(30分)
- ◎ 面談1か月後の状況確認(10分程度の電話)
- ◎ 1か月後に受診が確認できない場合には面談後6か月を目途に健保組合と各事業所で協力して、継続的に受診状況の確認及び報告をお願いします。

特定保健指導に該当する方へ

特定保健指導

◇次の①、②の項目に該当する場合、該当する項目の数により「積極的支援」と「動機付け支援」のグループに分けて実施します。

対象者

- ① ● **腹囲**：男性85cm以上、女性90cm以上、またはBMI25以上
- 血圧：収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上
- 脂質：中性脂肪150mg / dL以上、またはHDLコレステロール40mg / dL未満
- ② ● 血糖：空腹時血糖100mg / dL以上、またはHbA1cが5.6%以上
- 喫煙歴あり

実施内容

- | | |
|--|-----------------------------|
| 【積極的支援】 (3か月または6か月コースを選択) | 【動機付け支援】 |
| ◎ 健診後1回の面談(40分) | ◎ 健診後1回の面談(40分) |
| ◎ 面談後、アプリ・メール
または手紙でフォロー(5~6回) | ◎ 面談後、メールまたは
手紙でフォロー(1回) |
| ◎ 面談後3か月または6か月後に終了時評価 | ◎ 面談後6か月後に終了時評価 |



「特定健診」に対する費用補助を増額します(40歳以上のご家族対象)

国が定める「特定健診」を受診された場合、これまでは受診者ご本人に費用の一部を負担していただいていたのですが、平成30年4月受診分から「基本的項目」については全額健保組合が負担いたします。

実質的には無料でご受診いただけることとなりますので、この機会にぜひご家族の方も健康診断をご受診ください。

(注)医師の判断により実施される「詳細な項目」については、従来どおりご本人負担となりますので予めご了承ください。

国が定める健診受診率目標を達成するためには、ご家族のご協力が不可欠です。

(当組合のご家族の健診受診率 目標60%以上)

ご自身のため、またご家族のためにも年に1度は健康診断を受診しましょう!

※国が定めた目標を達成できないことで、健保組合に対して金銭的なペナルティが課されます。

これを負担するために皆さんの保険料率を上げざるを得ないという可能性も出てきます。目標達成のためのご協力をお願いいたします。